

## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法 行動計画

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2023年6月1日～2026年5月31日

2. 目標と取組内容

### 目 標

技術職（施工管理業務）1人当たりの残業時間を月平均20時間以内とする  
(約20%削減)

### 取 組 内 容

- ① 残業時間が多くなっていないか勤怠状況をこまめにチェックし、多いときには早急に派遣先に状況の確認を行い、改善を働きかけていく
- ② 派遣先と連携し、特定の従業員に業務が集中していないか、業務が適切に分担されているかを適宜確認し、問題があれば改善を提案する
- ③ 残業の多い従業員に対しては、定期的にコミュニケーションをとり、業務の進め方の改善を提案するなどし、残業削減の意識付けを促す